

◇特集 この秋、図書館について学んだこと
◇Report 左京図書館読
み聞かせ交流会

特集

この秋、図書館について学んだこと

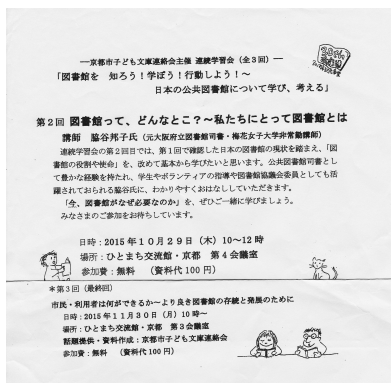
公共図書館の現状を知り、あるべき姿・機能を考えよう
図書館をよくしていくために関心を持ち続けよう

この秋、2つの図書館についての学習会が京都市内で開かれました。

1つは、京都市子ども文庫連絡会主催の3回の連続講座「図書館を知ろう！学ぼう！行動しよう～日本の公共図書館について学び、考える」。文庫関係者だけでなく、広く市民に「図書館について学び、考えよう」と呼びかけたもの。けやきも企画や報告等に協力しました。

もう1つは日本図書館協会主催の「図書館基礎講座2015 in 関西」。例年は大阪で開かれています。今年の会場は京都府立図書館でした。主に図書館員を対象とする講座ですが、「図書館の今を知る格好の機会」と考え、地元で開かれた講座を聴講しました。

次頁より、これらの講座から学んだことをけやき事務局メンバーが報告します。



「図書館を知ろう！学ぼう！行動しよう～日本の公共図書館について学び、考える」のちらしより

図書館がもっと楽しくなる！

日本図書館協会
JAPANESE LIBRARY ASSOCIATION

図書館基礎講座2015 in 関西

今年の「基礎講座 in 関西」は会連会会館に移しました。職場のかたや仕事の内容、客先男女を問わず、図書館で働く人みんなのための講座です。図書館の理念や社会的役割など、公共図書館の現場に役立つ基礎知識をガッツリ学びます。明日から役立つことばかり、絶対に損はさせません。アルバイトやパートの方も、派遣や委託職員の方も、図書館に関心のある市民の方もどうぞご参加下さい！

開催日	時 間	内 容	講 師
10月5日 (月)	10:00～12:00	第1講「図書館の基礎」	西村 一夫氏 (大塚市立図書館)
	13:30～15:30	第2講「図書館の役割」	高野 浩吉氏 (京都市立図書館)
	15:40～16:30	第3講「図書館特別講座」 『デジタルアーカイブと図書館—地域資料・歴史資料のデジタル化の取り組み—』	塩崎 幸宏氏 (京都市立図書館)
	10:00～12:00	第4講「図書館サービスの動向」	伊藤 和彦氏 (日本図書館協会代表委員)
10月19日 (月)	13:30～15:30	第5講「出版・情報流通と図書館」	戸部 博昭氏 (大阪府立中央図書館)
	15:40～16:30	第6講「図書館の未来」 『京都市立図書館の自主学習グループによるオープンデータへの取り組み』	栗佐 久美子氏 (京都市立図書館)

●この日 京都市立図書館 マルチメディアインテグレーション室 (京都市文芸館(京都市役所)内)
●資料費 1科目200円(特別講座はのぞく)

「図書館基礎講座2015 in 関西」のちらしより

今秋は、武雄図書館リニューアル開館時の蔵書問題や神奈川県海老名市図書館のオープン、愛知県小牧市の住民投票などをきっかけに、CCC (TSUTAYA) を指定管理者とする図書館が注目を浴び、「図書館」がめずらしくメディアを賑わしました。

しかし、日頃「図書館」がスポットライトを浴びることはまだまだ少なく、インターネットの普及で市民が知りたい情報に直接アクセスすることが容易になった今、

図書館の役割・存在の意義が軽視され忘れられているように思われます。みんなが無関心でいるうちに、図書館が私たちの望まぬかたちになってしまうのではないかと…。みなさんはどう思われますか。

この特集が、市民一人ひとりが「私たちの知る自由・学ぶ権利を保障する場である図書館」の意義を知り、図書館を利用し関心を持ち続けるきっかけになることを願います。
(ニュースレターけやき編集部)

「図書館を知ろう！学ぼう！行動しよう！」 ～日本の公共図書館について学び、考える」に参加して

第1回 「日本の図書館、今どうなってんの？～日本の公共図書館の現状を知る」 9月29日

連続学習会の第1回目、まずは図書館の現状を知ろうということで、京都市子ども文庫連絡会の永井麻里氏による報告が行われた。さまざまなデータをもとに、日本の公共図書館数などの変遷を説明された。

まずは図書館数。増え続けてきた公共図書館数が、2014年度はじめて前年から2館減った。都道府県立図書館は、市町村立図書館が近くにあるという理由で、役割の違いは無視し、廃館になるところが多くあるという。

また資料費は、1館あたりでみると、ピークだった1999年の6割になっている。インターネット予約が普及し、爆発的に伸びた予約冊数も、ここ数年で減少。他の自治体から借り受ける、相互貸借件数も減っており、レファレンス機能の低下が考えられる。

京都市図書館の最近5年間の状況は、平成26年度は22年度と比べ貸出冊数、入館者数とも減少。蔵書冊数は全体では増加しているが、左京図書館をはじめ約半数の図書館で減少しており、キャパシティの問題が要因ではないかとのこと。また、視覚障害者に対する対面朗読の回数とテーブル図書の貸出巻数が激減しており、その理由を明らかにしたいと述べられた。

そして職員数。全国では専任職員数が、最も多かった1999年の約15,500人から2014年は約10,900人と減少。逆にこの間、図書館数は661館増加している。そして非正規雇用職員の割合が増え、職員の7割超が非正規職員になっている。

最後は、武雄図書館の問題がマスコミを賑わしている指定管理者制度を取り上げ、大津市など京都市の周辺自治体でも導入を検討する動きがあり、注目していきたいと話された。

そして、京都市では学校図書館への団体貸出制度が充実し、団体貸出数が伸びていることが、唯一の？明るいニュースであると締めくくられた。

厳しい状況にあって、左京図書館が、京都市図書館のなかで貸出冊数が増加している数少ない図書館であることを知り、司書の方々の工夫次第で、図書館の魅力が増すのだと感じた。（澤田）

この学習会の内容はとても濃いものでした。それをたどるならば、「膨大な資料に隠された真実から目を離すな」といったものでしょう。

一時増加したように見えるけれど、実は減少している総図書館数。減らされていく図書資料費。専門職である図書司書の減少、その正規雇用の減少。図書館への指定管理者制度の導入。

そういった図書館の推移は、「地域の共同事務として（共同性）、知る権利保障のために（権利性）、すべての住民に無料で資料・情報を提供する（公平性）」という公共性を保障する図書館の本来のありかたを忘れている役所の姿勢の表れです。

一般書店のようなカフェ併設や、アロマを撒き散らすといったレジャーランド的サービスではなく、「必要な本を、平等に必要な人に」という図書館本来の役割を忘れてはならないと思います。

私達利用者も、このような学習会を通じて図書館の現状を学び、自らの声をあげなくてはならないと思います。

また、私にとって身近な左京図書館の貸出し冊数増加を考えると、もっと容量のある左京中央図書館創設を切に望みます。（伊藤）

第2回 「図書館って、どんなところ？～私たちにとって図書館とは」 10月29日

連続学習会2回目は、図書館の役割や使命を改めて基礎から学ぶため、元大阪府立図書館司書・梅花女子大学非常勤講師の脇谷邦子氏のお話を伺いました。

以下、話の概要を報告します。

図書館は「本（文学）の好きな人だけが行くところ」ではなく、様々な本・情報があり、私たちの「知る自由・学ぶ権利」を保障する場です。無料公開を原則とし、誰もが

利用でき、人と人との交流があり、刺激のある場です。

図書館は「人の自立を助け、人がより良い人生をおくることを支援する」ところです（参考資料：アメリカ社会に役立つ図書館の12か条）。

そして、利用者に必要な情報を提供するために、司書がいます。本を選び、整理・配架し、見つけやすく、役に立つ図書館とするためには、専門知識と経験を持った司書が

必要です（参考資料：ランガナタンの5原則）。

しかし、自治体の財政難・専門性の軽視から、資料費が減らされたり、正規司書が減らされたり、業務の外注・運営形態の変化（委託・指定管理者制度など）という問題が起きてきています。

その中で、近頃、話題になっている、指定管理者制度の下では、それぞれの自治体の行政課題に合った図書館運営の機能が失われます。それは、住民本位の運営がされなくなるということです。学校や行政内の他部局との連携が困難になります。さらに、管理者の指示にのみ従うことは「図書館の自由」が危うくなります（参考資料：図書館の自由に関する宣言）。

主旨からいうと図書館は公立でないと成り立たないものです。

図書館は利用してもらうことで社会の役に立ちます。図書館は有用性をアピールして、もっと利用してもらいましょう。

利用者はこれだと思うことがあれば、声を上げましょう。利用者と図書館が、いい関係を築き、図書館を育てていきたいと思いますと呼びかけ、話を終えられました。（田中）

図書館では様々な本を読むことができる喜びを感じているが、脇谷先生の講演を聞き、図書館は単に本を借りる場所ではなく、生活の中で生じる課題を解決することを支援してくれるところであることを知った。では、一利用者としてどうすればいいのかと考えるようになり、まず積極的にレファレンスを利用しようと思った。その都度司書さんには本をたくさん集め、どのように答えにたどり着くかというプロセスを見せていただき大変参考になった。

また、脇谷先生の「図書館は100年も200年も続いていくものです」という言葉に、新鮮なものを感じた。今まで「図書館は、今こうあってほしい」といったことだけを考えてきたように思う。

改めて配布された資料を見ると「アメリカ社会に役立つ図書館12か条」の中の12条に「図書館は過去を保存します」とある。常々図書館での過去の収集を意識したことはあまりなく、むしろ新しいことを知りたいと思って来た。一方、参加している児童文学の読書会では児童文学の古典を読むことがある。課題本によっては明治時代の訳や新訳などを読み比較鑑賞するので、新訳が出版されてもできる限り図書館に行けば過去を知ることができるようになってほしい。たとえ何十年に一度の貸し出ししかなくても。

（北園）

第3回 「市民・利用者は何ができるか～より良き図書館の存続と発展のために」 11月30日

最終回は、1、2回の講座での学びをふまえ、「より良い図書館の存続と発展のために、市民・利用者は何ができるか」「私たちはどの様に、図書館と付き合っていくのか」を、永井麻里氏の以下の①から④の提案を糸口に、参加者も交え、話し合った。

①積極的に利用する。

行事参加や、レファレンスの利用など来館してサービスを受けること、また友の会や図書館ボランティアとして、直接図書館とかかわる。

②図書館を知る。

自館、他館の現状をメディアや見学、学習会などを通じて知る事の重要性。永井氏は「図書館友の会全国連絡会」の情報から多くの事を得ていると話された。

③どんな図書館を望むのか（目指す図書館像）

最近一般メディアで図書館問題が取り上げられる事が増えている。賛否両論が其々論じられるが、「どんな図書館を望むのか」を各自が考え、明確にしてそれを共有していく事が大事だと思われる。

④声を挙げる（図書館、行政に働きかける）

参考例として、『図書館友の会けやきニュースレター1～

48号の特集テーマのリスト』（けやきHPより）、『大阪府池田市図書館協議会の「図書館における指定管理者制度の導入について」答申（抄）』『神戸・図書館ネットワークの神戸市教育長あて「神戸市立図書館の継続した司書採用に関する要望書」』『図書館友の会山口県連絡会の周南市長あて「新徳山駅ビル図書館に関する要望書」』（いずれも、『図書館年鑑2015』図書館関係資料より）が紹介された。

武雄図書館の購入図書問題は市民の情報開示請求が問題発覚に繋がった。住民の図書館行政への関心が高まり、小牧市の住民投票など活動は活発になって来ている。

参加者の地元の図書館の現状報告では、前向きな話合いのできる関係構築の難しさや、職員特に館長の任期、図書館の方針がしばしば変わる事など、問題点が挙げられた。

指定管理者制度の導入という全国的な流れが、住民・図書館・行政への大きな問題提起となり、市民が新しい図書館像の構築に参加していく事に繋がってくれることを期待する。

（石川）

第1講「図書館の基礎」

講師 西村一夫氏（大阪芸術大学） 10月5日

本講座は、実際に公共図書館などで働く方々向けの基礎講座で、第1講目から会場はほぼ満席、講師の西村先生は、40年余り大阪や奈良の公立図書館の現場で司書や館長としても働いてこられた方である。

まず奇しくも講座の前日に行なわれた愛知県小牧市の住民投票の結果を受けての「ツタヤ図書館」の話題と、元少年Aの『絶歌』を公立図書館で選書対象とするのかという今日的な問題を展開され、一般市民として参加した私も冒頭から引き込まれた。

さらに憲法第21条を大前提として、戦後に制定された図書館法をはじめとする一連の法律の考え方や改正の足あとをたどりつつ、図書館の中の、とりわけ公共図書館とは何か、その役割や設置状況、サービスの現状を教わった。

随所で引用される事例に、長らく実際に働いてこられた先生の現場感覚が光り、「公共図書館の使命は、地域の課題や住民の要求に対応したサービスを提供し、利用者にとって『当てにならない図書館』を『当てにできる図書館』にすること」「そのためには、中で働く皆さん自身が日々勉強し、経費等にも目を向け、その図書館の運営にも関心を持つこと」という先生の信念と公共図書館への強く熱い思いが伝わってきた。

私という一人の人間でも、年齢や置かれた状況によって必要とするモノや情報はどんどん変わってゆく。世の中の多様なニーズの中で、公共図書館や図書館サービスとはどうあるべきか？本講を受講し、また最近活発な図書館に関するさまざまな報道や議論に接して、そのようなことを改めて自分でも考えるようになった。（窪田）

第2講「図書館の自由」

講師 奥野吉宏氏（京都府立図書館） 10月5日

講師の奥野氏は日本図書館協会「図書館の自由委員会」委員。まず、1954年に日本図書館協会総会に於いて採択された（1979年改正）『図書館の自由に関する宣言』を詳しく解説するところから講義は始まった。図書館利用者として特に印象深かった項目を以下に挙げる。（太字は宣言文）

・宣言の前文では、日本国憲法の「主権在民」「思想信条の自由」「表現の自由」を保証することを図書館の最も

も重要な任務としている。この宣言は、戦前の図書館が「…国民に対する『思想善導』の機関として、国民の知る自由を妨げる役割さえ果たしたこと…」への反省を踏まえて、採択された。

・「第1 図書館は資料収集の自由を有する」の細則に「3. 図書館は、成分化された収集方針を公開して、広く社会からの批判と協力を得るようにつとめる」とあり、自由の裏付けとして市民利用者の理解が必要であることが述べられている。

・「第2 図書館は資料提供の自由を有する」。今、『絶歌』の図書館での取り扱い等、メディアで最も話題となっている項である。最近の事例に関する「図書館の自由委員会」の見解・声明等が講義の最後に紹介されたが、いずれの見解・声明も「図書館は司法判断とは独自に提供について判断する」「図書館は資料・情報を支持や批判するものではなく、提供する機関である」として、「図書館は『考えるために読みたい』市民へ関連資料を積極的に提供する」と表明している。

・「第3 図書館は利用者の秘密を守る」。奇しくもこの講義があった当日、作家村上春樹氏が母校の高校図書館で借りていた本のタイトルが、本人の承諾なく神戸新聞で報道された。本の帯出者カードも写真入りで掲載され、村上氏以外の生徒の氏名・学年・貸出日なども読み取れる。後日「図書館の自由委員会」は、神戸新聞社側と面談し、「読書は民主主義の根幹であり、個人情報である」のでこの報道は問題だと考えていることを伝え、図書館の自由に対する理解を求めた。

・「第4 図書館はすべての検閲に反対する」。細則には、「2. 検閲と同様の働きをするものとして、個人・組織・団体からの圧力や干渉がある。…」とあるが、最近問題となっているヘイトスピーチや議員の口出しも、これにあたる。

講義の後半では、「『システムと図書館の自由』について」と題し、現在のコンピュータ・システムを導入している図書館における「図書館の自由」について、講師がセミナーや図書館総合展などで得た情報なども交え、報告があった。そのなかで、「現在の一部のシステムでは、職員が利用者の貸出履歴を見られるようなシステムが存在する。」と話され、個人の借り出し記録は返却と同時に即消去されると思い込んでいた私は、少なからずショックを受けた。また、一部の研究者やネット活用に熱心な図書館利用者には、「貸出履歴を活用しAmazonのよう

な履歴を基にしたおすすめ本を紹介するサービスをしてはどうか」という意見もあるという。講師はこのサービスについて、「図書館のユーザー数では適切な紹介が不可能であろう。そもそも問題が多すぎるので、それを押し切って実行しても良い結果は得られないと考えている。」と述べられた。利用者にとっては、「図書館員は利用者の貸出履歴を知ることができる」というのは、それが現実であっても気持ちの良いものではない。地元の公共図書館がそのようなサービスを始めたために、その図書館の利用をやめることになる者が出るのは、「あらゆる人の知る権利を保障する」という図書館の使命からすると、如何なものだろう。

「職員が利用者の貸出履歴を見られるようなシステムが一部存在する」からこそ、図書館職員の方々には、『図書館の自由に関する宣言』の第3項「図書館は利用者の秘密を守る」ということを大前提としたサービスを、ぜひお願いしたい、と思った。(永井)

第3講「図書館サービスの動向

最近のトピックから図書館の動向を見つめる」

講師 村岡和彦氏（日本図書館協会代議員）10月19日

講義の前半は①法律・制度に基づく動き、②図書館の技術・テクニカル面、③業界トレンド（法律・サービス面以外の動き）、④社会との関係という4つの面からの最近の情報、流れの説明があった。

図書館の動向を探るツールとしては以下のようなものがあるとのこと。（各々WEBサイトで情報発信、ツイッター有）
・日本図書館協会、図書館問題研究会、日本図書館研究会、図書館総合展、LRG、各種メディア

これらを踏まえ人と資料を結び付ける“場”としての図書館の変容、つまり、利用者、資料、場、経営、図書館員それぞれに起きている変容についての解説があった。

後半は以下の5つの観点からの解説があった。

①統計からみる図書館の現在（1999～2013）

停滞から退潮への傾向、出版不況と図書館。

②「図書館システム」という拘束

ツールとしてのシステム(ICT)が支配するという現実。

岡崎市立図書館Librahack事件（2010年3月）概要、背景、改善方策について。

③鎌倉ツイートから読み取るもの

「居場所としての図書館」論。

図書館が地域生活に欠く事の出来ないプラス価値の要素を与える存在であるという見方。

④ツタヤ図書館をめぐる（地方創生と賑い創出）

民間か直営かではなく、目的の明確化、委託する力、評

価する力を持つ重要性。

⑤図書館の自由をめぐる動向（『絶歌』の取り扱い問題）

「図書館の自由宣言」に基づく収集、提供の原則について。

資料も判り易く、冷静で明快な論旨で一般人にも聞き易い講義でした。（石川）

第4講 出版・情報流通と図書館

講師 戸倉信昭氏（大阪市立中央図書館）10月19日

はじめに、「講義のねらい」を次のように示された。

図書館は、必要とされる情報を必要とする人と結びつけるのが仕事。情報通信技術の急速な展開により、情報のいれもの（メディア）は従来と比較にならないほど多様な形態をとるようになった。新しいメディアでしか入手できない情報もある。利用者と情報を的確に結びつけるために、図書館員はどこにどんな情報がどんな形をとって存在しているか、ということ把握しておかなければならない。ここに、出版・情報流通の現状を知ることの意義がある。

続いて、メディア多様化の現状について、いくつかの話題を紹介。

・個人ユーザーがタブレット端末やスマートフォン、専用端末などで電子書籍を利用することが普及し、図書館では、貴重資料のWebギャラリーや検索可能な形で情報が入っている電子書籍なども提供されるようになった。閉館時でも図書カードと環境さえ整えば閲覧が可能となった。

・さらに、インターネット上の情報も多様化し、新聞や雑誌のデジタル版など一次資料の発信も、コスト面での優位性から活発になった。しかし、内容の信憑性・流動性に問題があり、発信者のモラルや受け手のメディアリテラシーが問われる。

・国立国会図書館デジタルコレクションは、一般ユーザーの提供コンテンツが充実してきている。図書館向け「国立国会図書館デジタル化送信サービス」があるが、図書館によってはこのサービスに参加していないところもある。

・従来型の出版流通の課題としては、ネット書店の一般化や大型書店の進出により地域の「書店」がなくなっていくこと、オンデマンド出版や電子書籍への移行など提供形態の多様化、がある。

そして、そのような現状をふまえ、「図書館サービスにおける業務課題」を、「インフラ整備の観点から」と「利用者の立場に立つて」という、二つの観点から述べられた。「インフラ整備の観点から」は次の2点が課題として挙げられた。

・蔵書構成—どこまでを自館の所蔵として揃えるべきか、

地域情報など限定的に流通している情報への指向。

・利用者向けの情報検索手段—自館所蔵以外の情報へのアクセスをどう表現するか。

「情報を手に入れた利用者の立場に立つて」図書館員が留意すべきこととして、以下のことが挙げられた。

・ほんとうに欲しい情報は何か、という見極め—中身そのものだけでいいのか、装丁など他の要素も含め実物でないといけないのか。

・目前の利用者に何を援助すべきか、という見極め—利用者と同一ツールを使う場合の、図書館(員)の差別性、優位性は？利用者が電子媒体に不慣れな場合の援助は？

アクセス権の保障という観点から、マルチメディアデジタイズやバリアフリーとユニバーサルアクセス（デジタイズと電子書籍標準規格との相互乗り入れ、など）についても、触れられた。

まとめでは、「『うちの図書館にはありません』で終わらせない」「今こそ『草の根を分けても』の精神で」「小さな図書館でも『大きな情報の海への入口』たり得る！」と、図書館員の目指すところを示唆され、最後は、「情報流通のアンカーになろう。」「『あの人に聞いたらなんとかなるのでは』」と思ってもらえる図書館員をめざそう。」と、利用者にとっては本当に嬉しい言葉で締めくられた。

なお、「図書館基礎講座 2015 in 関西」の「関西限定特別講座」として開かれた、次の2講義も受講した。どちらも、まさに「多様化するメディア」を図書館が積極的に取り込み活用する具体的な実践例として、興味深く聴講し

た。

①「デジタルアーカイブと図書館

—地域資料・歴史資料のデジタル化の試み—

講師 福島幸宏氏（京都府立図書館） 10月5日

この秋、世界記憶遺産に登録された「東寺百合文書」の、京都府立総合資料館によるデジタル化の経緯と、世界標準の二次使用が可能な形での作成・公開したこと（オープンデータ化）について、詳しく話された。

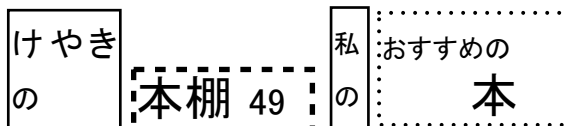
②「京都府立図書館の自主学習グループによる

オープンデータへの取り組み—

講師 是住久美子氏（京都府立図書館） 10月19日

まず、「オープンデータ」について、「機械判読に適したデータ形式で、二次利用が可能な利用ルールで公開されたデータ」「誰でも自由に利用できる。加工できる。再配布できる。」といった基本的な用語の説明、さらに具体例や日本の政府・自治体の動きや世界の動向などを解説された。講師が属するグループでは、オープンデータを駆使して特定のニーズに応える新たなオープンデータを作成し公開している。例えば「京都が出てくる本のデータ」。書誌情報に加え、作品に出てくる場所の位置データ、オススメ度、内容紹介も付いている。「図書館員が調べた京都のギモン」はレファレンス共同データベースから京都に関するレファレンス事例をピックアップ。講師らは、京都市を始め各地で開催されているオープンデータ活用を目指すイベントにも、専門家として積極的に協力しているという。

（永井）



ナイチンゲール 愛に生きたクリミアの天使

集英社版・学習漫画 世界の伝記

有田幸子監修 よしかわ進漫画 集英社 1989年

この本は、クリミアせんそうでへいしたちをかんごした女せいのお話です。わたしが心にのこった所は、主人公のフローレンス・ナイチンゲールがやせんびょういんに行く決心をした所です。なぜかという、自分だったらせんそうの所に行くゆうきがないからです。わたしはこの本を読んで、やさしい心は大切だなと思いました。（小3・ながいゆうか）

ごてやん 私を支えた母の教え

稲盛和夫著 小学館 2015年

「ごてやん」という言葉があり、ごねる子をごてやんと呼んだそう。著者は幼少のころは、泣き虫でよくごてたそう。で今のお姿から想像できない様子に、思わず微笑ましくなって読み進む。堅物で生真面目な父親と、明るくて快活な母親、4人兄妹の一家で家業も順調な暮らしだった。しかし、

戦後の混乱期は家族共々苦勞され、中学時代は家業再建のため自ら行商をされた。効率よく商売をするにはどうしたらいいのかなどを、この頃から考えられておられた。「思いは必ず実現する」を信念に、並ではない研究や努力をされてきた。未来を担う人達に伝えたいという思いが伝わってくる。

（左京図書館・井上孝子）

お猫はん 京都ねこ歩き

厚焼サネ太著 TOブックス 2015年

京都の「猫の名所」を巡るマンガエッセイ。中京区在住の著者が鴨川や御所、カフェやお寺の猫を追いかけつつ、京都人の日常とリンクした観光情報も紹介してくれます。看板猫、つれない猫、色々な猫に振り回され気味のエピソードにはくすくす笑ってしまいます。ページを繰りながら、著者に同行する気分で猫探しや京の隠れた見どころを楽しめるのは、この作品が丁寧な観察と取材に裏打ちされているからこそ。また、野良猫の問題や「地域猫」の取り組みも紹介、猫の幸せを願う著者の思いが伝わってきます。（会員・MH）

第1回/10月2日(金) 第2回/10月9日(金) 第3回/10月13日(火)
いずれも午前10～12時、左京合同福祉センター左京図書館の上3階大会議室にて

けやきが企画協力し、左京区南部の小学校の読み語りボランティアの研修と交流の場となっているこの会は今年で第11回を迎えました。左京図書館から各小学校を通してボランティアのみなさんに案内をする一方、1回目と2回目の講義には、絵本入門講座として一般の図書館利用者にも

参加を呼びかけています。3回目は読み語りボランティアの方々がグループに分かれて絵本をよむ実践交流会です。第1回36人、第2回54人、第3回30人が参加。各回の感想を参加の方々から頂きました。たくさんの気付きを提供できたことをうれしく思います。

第1回 10月2日

えほんたいけん・えほんたんけん～絵本の中のおとうさん・おかあさん～

講師 中川あゆみさん(名古屋女子大学講師)

絵本は、文章もさることながら、絵が重要な役割を果たしている。

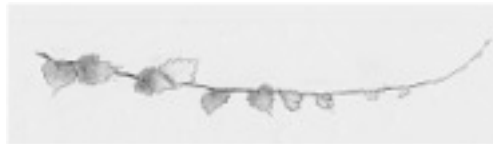
「読み聞かせ交流会」第1日目、名古屋女子大学の中川あゆみ先生の講演『えほんたいけん・えほんたんけん～絵本の中のおとうさん・おかあさん～』は、改めてそのことに気付かされるお話でした。

性差(ジェンダー)を切り口に絵本を読むという、私が今まで絵本と関わる時には、全く意識をしていない部分がテーマでした。10数冊の色々な絵本を、先生に実際に1つ1つ丁寧に示して頂き、自分が聞き手になると、絵が雄弁に物語を語る事が非常によくわかりました。文章に書いていなくても、この本のお父さんは仕事に忙しく、お母さんは家事・育児にいそしむ毎日、こちらの本は、お父さんがお兄ちゃんと夕飯を作っている、などという様に、です。

今回はジェンダーが切り口でしたが、色々な切り口はあっても、絵本にとって絵は、単にストーリーを追ったり、説明したりしているだけではなく、絵が語り、絵が文章に無いものを表し、私達はひと目で本の中の情景や、登場人物の感情までも理解できる。自分で読んでいると、どうしても目で文章を追ってしまうので、絵を隅々まで見る事ができない。だからこそ、言葉と絵が同時に進む絵本の世界を十二分に楽しむには、耳でお話を聞き、目で絵を見ることを同時にする事が必要である。そのためには、絵本を読んで聞かせる事が大切である。そして、子供の絵を読む力は非常に強く、大人でも教えられるところが沢山ある。と言う先生のお話は、大変心に響きました。

講演会の後、我が家の子供達に、自分で読むのと、読んでもらうのとどう違う?と聞いてみました。「読んでもらうとね、じっくり聞けるし、絵が見えるんだよ!絶対読んでもらった方が楽しいよ!」と答が返ってきました。やはりそうなのです。絵本は、文と絵が両方そろって楽しさが何倍にも膨らむのです。

まだまだ知らない絵本が沢山あります。これからも、私も、子供達も、一緒に絵本を読む事で、共に成長し、新しい発見をしていく事が出来ればと思います。(藤井千恵)



読み聞かせ交流会は初参加でしたが、早速、即興で作った「てのひらえほん」を発表をするというよい経験をさせて頂きました。テーマは、4人家族の朝。これが今回のテーマ「ジェンダー」とどう関係するのか検討もつきませんでしたが、解説して頂くと私のえほんには無意識にジェンダーが入っていたのです。例えば、母親が早起きして朝ごはんを作り、父親が新聞を読んで出勤…などです。このようなイメージが、多くの絵本にも入っていたのです。面白いのは、文章には書かれていないのに、背景で母親が食事の支度をしているのが描かれていたりすることです。これは絵本ならではの表現であり、これがいつの間にか読み手に「母=家事」のイメージを植え付けていたのだなあと感じられました。

しかし、このような絵を読むためには、一人で読んだのでは文字が優先して入ってきてしまい、絵を読みきれません。そこで読み聞かせによって、子供の絵を読み取る力を借りる事が重要だと知りました。

中川先生のおっしゃった「読み聞かせというのは、子供と自分との間で絵の読み合いをしている」という言葉に大

変共感しました。子供は細かいところまで絵を読み取り、私に教えてくれます。おかげで私は大人になって再び絵本の楽しさに気づきました。絵本の楽しい世界に導いてくれた我が子に感謝し、これからも読み聞かせを続けていきたいと思います。
(田嶋友紀子)

第2回 10月9日

やってみよう！読み聞かせ

初めて読み聞かせ交流会の講座に参加させていただきました。小学校での読み聞かせのボランティアでは、参加児童が低学年が多いということもあって、その目線での選書が多いのですが、今回は高学年向けというテーマだったので、とても興味深く聞かせていただきました。

お話の中で、絵本を通して児童が自分の心の問題の答え

講師 夏秋まどかさん（左京図書館司書）

を探し出したり、追体験しているということを知り、疑問を持ったり悩むことが多くなる高学年児童のそばにこそ、絵本がある環境が必要だと感じました。

5年生のわが子には、ついつい物語を手渡しがちですが、いただいたリストの絵本を二人で見ながら、ゆっくり過ごす時間をつくりたいと思いました。
(Y・H)

第2回 10月9日 科学絵本・科学読み物ブックトーク 鳥が教えてくれること

講師 島崎真紀子さん（京都科学読み物研究会会員）

フィクションの物語では、本を読み終え自分の住む世界に戻った瞬間周囲を見まわしてガッカリしてしまう…という経験があります。物語の内容が素敵であればあるほど現実との差を感じてしまいます。フィクションの物語では現実味が無いせいなのですが。

それでは、科学絵本をはじめとするノンフィクションの読み物ではどうでしょうか。科学絵本、とくに自然について書かれた絵本は、読み終えたときその本にえがかれたことが本当かどうか、確かめに行きたくなると思います。

私の場合ですが…ドングリやまつぼっくりを拾って、絵と見比べてみたり鴨川や公園や庭に来る虫や鳥を観察して、絵本と同じだ！と嬉しいきもちになるのです。

知識のひろがり、世界のひろがり。

事実は小説より奇なり!?

科学絵本は、住み慣れたいつもの場所に居ながらも、新しく新鮮な驚きにみちた世界へと最短距離でいける「知らない世界へのどこでもドア」だと思いました。そして、ひとつのテーマをほりさげる事で自分の生きている世界の広さを感じることができると思いました。

本から自然へ、自然から本へ…何度も行き来するうちに気付けばノンフィクションというファンタジーの世界に引き込まれているのです。科学絵本は、自分たちのいる世界のすがたを知り、好きになることができる読み物だと思います。

ブックトークで紹介された絵本の中の「ゆりかもめ」というかがくのとも絵本には、京都の鴨川の30年前のようすが、ゆりかもめの暮らしとともに描かれていました。そこには、今と変わらない鴨川のすがた、そして今も見かける、ゆりかもめにえさをやる人たちがいました。見慣れた景色が絵本の中にありました。わたしは、絵本の中に住んでいるんだ…と、嬉しくなったのです。

その本は、早速インターネットで購入しました。ゆりかもめが渡ってきたら、本を持って子どもと鴨川に出かけ本当かどうか確かめようということになりました。

読み聞かせ交流会に参加出来て、本当に良かったです。また、今回書かせていただいた感想文の文中には、講師の島崎真紀子さんのおっしゃった言葉も引用させていただいています。
(蔭山直子)

第3回 10月13日

各自が選んだ絵本を持ち寄って実践交流会

10月13日、左京図書館で開かれた「読み聞かせ交流会」に参加させて頂きました。この日はこれまでの講義形式の回とは違い実践的なプログラムの日で、5～6人に分けられた小グループ内で互いに向け実際の読み聞かせを披露。その語りや本の選び方について意見を交わし合う…というもの。

メンバーは、同じサークル・グループに所属する者の無いよう分けられていた事もあり、今年から活動に参加しはじめた私にとって殆ど初対面の方達ばかり。年齢も性別も所属サークルの対象年齢や規模も違い、その全てが語りに与える影響もあってバラエティ豊かな楽しい語り合いの場となりました。

読まれた本のジャンルだけでも、昔話や民話、小さな子どもの為の柔らかな楽しいリズムのある絵本、もう少し大きな子の為の元気で可笑しな本、さらにもう少し大きな子向けの伝記話など様々。絵の無い民話を声だけで語って下った男性の方も居て、落ち着いた声の雰囲気と民話の語り口調がマッチしてとても心地よいのが印象的でした。他の方々も、それぞれが人前で発表しようと持参した本だけにどの方の選ばれた本にもその人自身が現れているようで、本は人なり！といった様子。

斯く言う私、実はこの日「本を選んで持ってくる…」という事前申し渡しがあった事に気付かず失念してしまい、慌てて（そこが図書館内であった利点で）会場に有った本を一冊抜き取り発表する…という、なんとも雑な参加をしてしまったのですが、雑念の多い私にはそれが却って良かったのか「人に披露するなら皆の知らない洒落た発掘品の

ようなものを」との邪な心の入る余地もなく選んだのは言わずと知れた「ばばばあちゃんシリーズ」。日頃から親しんでいる大好きな絵本です。

好きは好きだけど急場凌ぎで選んでしまった事で「こんな誰もが知ってる本をわざわざ発表だなんて恥ずかしい…」という気分でしたのですが、ディスカッションの中の発言にそんな想いも払拭される言葉がありました。

「折角子どもが興味を持ってもその本がすぐに読める状態に無く、続けて自分で読めないような事があるのは残念なので出来るだけ手に届け易い本を選んでいきます」との聞いてくれた子のその後の気持ちを考えたなんとも示唆に富んだ優しいご意見。

目から鱗の想いがしました。

人は色々、興味や関心の持ち方、思考も色々。

本はその色々を伝え合うツールとして重要な役目を担うもの。

そして読み聞かせの時間は本を通して想いを共有したりそこから育つ興味の芽を育てる時間でもある…と改めて感じるきっかけとなりました。

そして思った事。様々な想いを持った語り手さんが多く居ればいるだけ、きっと色とりどりの豊かな花の芽を持つ植物が育つきっかけとなるでしょう。ひとつでも多くの花を咲かせるお手伝いの為にも、自分も多くの学び伝える力をつけたいものだ感慨を持つことの出来た会となりました。このような機会を与えて頂いたこと、深く感謝致します。

（海東敦子）

TOPICS

スペシャルお楽しみ会

12月5日

今年のクリスマスお楽しみ会には、41人の子ども達が来てくれました。大人の参加も31名と多く、事前の老人福祉センターや図書館での声かけもあって、大人だけの参加もありました。

右京区のもみじ文庫のメンバー5人による、人形劇「ゆらゆらばしのうえで」（福音館書店 同名絵本より）・リコーダーの伴奏で「クリスマスの12日」の合唱・パネルシアター「サンタさんからきたてがみ」（福音館書店 同名絵本より）を楽しみました。

人形劇では、子どもたちはもちろんのこと、大人も操り人形の繊細な動きや背景の美しさに驚いたり、うさぎとオ

オカミのやりとり
に笑ったりハラハラしたり、ラストではほっこりした気持ちになりました。「クリスマスの12日」の歌では、12人の子ども達が前に出て贈り物のカードを掲げる役に挑戦し大合唱しました。

子どもも大人も一足早いクリスマス会を楽しみ、大喜びの1時間でした。

（伊藤）



